

微生物学検査

() は
保存温度

	項目コード	項目名	採取容器	必用量	検査方法	基準値	区分 実施科	報告 日数	備考	外注先
抗 酸 菌 検 査	1468 6A205	抗酸菌塗抹 (蛍光法) 6A2050000061718	65P参照	喀痰・尿、 穿刺液など 65P参照	蛍光法		微生物 65	2〜3	集菌法で実施	8
	1203 6B305	抗酸菌培養 抗酸菌分離培養(MGIT法) 6B3050000061747	65P参照	喀痰、気管 支洗浄など 65P参照	蛍光センサー 法		微生物 315	3〜42	酵素感受性:2週間(中間報告) 蛍光センサー法:6週間(最終報告) *1	8
	1419 6C105	抗酸菌感受性4薬剤以上 6C1050000061762	65P参照	分離した菌 株 65P参照	液体培地希 釈法		微生物 415	1ヶ月 〜	*2	8
	2255 6B325	結核菌群抗原 結核菌群抗原定性 6B3250000080190	65P参照	分離した菌 株 65P参照	ICA法		微生物 291	2〜3		8
	1400 6B315	抗酸菌同定 6B3150000061299	65P参照	分離した菌 株 65P参照	質量分析		微生物 361	4〜43	*3	8
	1408 6B620	結核菌群核酸同定PCR法 結核菌群核酸検出 6B6200000061851	65P参照	体液、組織、 気管支洗浄など 65P参照	リアルタイム PCR法		微生物 410	3〜5	*4	8
	2406	結核菌群核酸同定LAMP法 結核菌群核酸検出	65P参照	体液、組織、 気管支洗浄など 65P参照	LAMP法		微生物 410	2〜3	*4	8
	1465 6B621	MAC核酸検出 アビウム・イントラセラーPCR 6B6210000061862	65P参照	体液・組織・ 気管支洗浄液 など 65P参照	リアルタイム PCR法		微生物 421	3〜5	*5	8
	2366 5E301	QFTゴールドプラス 結核菌特異的インターフェロン-γ産生能 5E3010000019023	33 QFT容器	全血添加物 入 6(冷蔵)	EIA法		微生物 593	3〜5	*6	8
	2437 5E301	T-SPOT. TB 結核菌特異的インターフェロン-γ産生能 5E3010000019031	59 T-SPOT. TB	全血添加物入 6(室温)	ELISPOT法		微生物 593	3〜5	受付:月〜金曜日 (休業日前日受付不可) *6	6

- *1 抗酸菌分離培養は、検体の採取部位が異なる場合であっても、同時にまたは一連として検体を採取した場合は、1回のみ所定点数を算定する。
抗酸菌分離培養(液状培地法)は、液状培地を行い、酸素感受性蛍光センサー、二酸化炭素センサーまたは、酸化還元呈色色素を用いて検出を行った場合に算定する。
抗酸菌分離培養は、結核患者の退院の可否を判断する目的で、患者の病状を踏まえ頻回に行われる場合において算定できる。
- *2 抗酸菌薬剤感受性試験は、直接法、間接法等の方法および培地数にかかわらず、感受性試験を行った薬剤が4種類以上のの場合に限り算定する。
混合薬剤検査においても、使われた薬剤が4種類以上のの場合に限り算定する。
- *3 抗酸菌同定は、検査方法、培地数にかかわらず、1回のみ所定点数を算定する。
- *4 結核菌群核酸検出は、結核患者の退院の可否を判断する目的で、患者の病状を踏まえ頻回に行われる場合においても算定できる。
- *5 ア、マイコバクテリウム・アビウムおよびイントラセラー(MAC)核酸検出は、他の検査により結核菌が陰性であることが確認された場合のみに算定できる
イ、抗酸菌同定と併せて実施された場合にあつては、主なもののみ算定する。
- *6 結核菌特異的インターフェロン-γ産生能は、診察または画像診断により結核感染が強く疑われる患者を対象として測定した場合のみ算定できる。



酵母様真菌薬剤感受性			
略称	薬剤名	略称	薬剤名
MCFG	ミカファンギン	ITCZ	イトラコナゾール
AMPH-B	アムホテリシンB	VRCZ	ポリコナゾール
5-FC	フルシトシン	MCZ	硝酸ミコナゾール
FLCZ	フルコナゾール	CPFG	カスポファンギン

抗酸菌感受性薬剤(10剤)			
略称	薬剤名	略称	薬剤名
SM	ストレプトマイシン	TH	エチオナミド
EB	エタンブトール	PAS	パラアミノサリチル酸
KM	カナマイシン	INH	イソニアジド
REP	リファンピシン	CS	サイクロセリン
LVFX	レボフロキサシン	EVM	エンビオマイシン

非結核性抗酸菌薬剤(MIC) *ご依頼時は連絡ください

略称	薬剤名	略称	薬剤名
SM	ストレプトマイシン	TH	エチオナミド
EB	エタンブトール	RBT	リファブチン
KM	カナマイシン	CAM	クラリスロマイシン
REP	リファンピシン	AMK	アミカシン
LVFX	レボフロキサシン		

抗酸菌感受性薬剤(10剤)			
略称	薬剤名	略称	薬剤名
SM	ストレプトマイシン	TH	エチオナミド
EB	エタンブトール	PAS	パラアミノサリチル酸
KM	カナマイシン	INH	イソニアジド
REP	リファンピシン	CS	サイクロセリン
LVFX	レボフロキサシン	EVM	エンビオマイシン

結核菌感受性薬剤	
PZA	ピラジナミド

QFTおよびT-SPOTの判定基準		
判 定	データの解釈	
	QFT	T-SPOT
陰 性	結核感染していない	
判定保留	初回:再度採血して再検査 再検:感染リスクの度合を考慮し、総合的に判断	
陽 性	結核感染を疑う	
判定不可	①免疫不全などが考えられるため、判定できません	
判定不能	②陰性コントロールに非特異的反応が認められるため判定できせん	